



株式会社ランシステム



平成 24 年 12 月 26 日

株 主 各 位

会 社 名 株 式 会 社 ラ ン シ ス テ ム
 代 表 者 役 職 氏 名 代 表 取 締 役 社 長 濱 田 文 孝
 (コード番号：3326)
 問 い 合 わ せ 先 執 行 役 員 面 高 英 雄
 T E L 0 3 - 6 9 0 7 - 8 1 1 1 (代)

株式の分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成24年12月26日開催の取締役会において、株式の分割、単元株制度の採用および定款の一部変更について、下記の通り決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 株式の分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更の目的

平成 19 年 11 月 27 日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式の売買単位を 100 株とするため、株式を分割するとともに単元株制度の採用を行います。なお、この株式分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の金額の実質的な変更はありません。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 25 年 6 月 30 日（日）（当日は休日につき実質的には平成 25 年 6 月 28 日（金））を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1 株につき 100 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	19,059 株
今回の分割により増加する株式数	1,886,841 株
株式分割後の発行済株式総数	1,905,900 株
株式分割後の発行可能株式総数	6,360,000 株

(3) 分割の日程

基準日設定公告	平成 25 年 6 月 14 日（金）
分割の基準日	平成 25 年 6 月 30 日（日）
分割の効力発生日	平成 25 年 7 月 1 日（月）

3. 単元株制度の採用

(1) 新設する単元株式の数

上記「2. 株式分割の概要」の効力発生日である平成 25 年 7 月 1 日（月）をもって単元株制度を採用し、単元株式数を 100 株といたします。

(2) 新設の日程

効力発生日 平成 25 年 7 月 1 日 (月)

(注) 平成 25 年 6 月 26 日 (水) をもって、大阪証券取引所における売買単位も 1 株から 100 株に変更されます。

4. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

上記の株式分割の割合に応じた発行可能株式総数の増加及び単元株制度の採用に伴い、会社法第 184 条第 2 項及び第 191 条の規定に基づき、当社定款の一部を変更いたします。

(2) 変更の内容

(下線が変更部分)

変更前	変更後
第 6 条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>63,600</u> 株とする。	第 6 条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>6,360,000</u> 株とする。
<u>(新設)</u>	<u>第 7 条(単元株式数)</u> 当社の単元株式数は、 <u>100 株とする。</u>
<u>第 7 条～35 条</u> (条文省略)	<u>第 8 条～36 条</u> (現行通り)

5. その他

今回の株式分割は平成 25 年 7 月 1 日を効力発生日としておりますので、平成 25 年 6 月期の株主優待制度につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

以上